

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5098578号  
(P5098578)

(45) 発行日 平成24年12月12日(2012.12.12)

(24) 登録日 平成24年10月5日(2012.10.5)

(51) Int.Cl.		F I	
<b>B 6 5 D 30/16</b>	<b>(2006.01)</b>	B 6 5 D 30/16	Z
<b>B 6 5 D 33/38</b>	<b>(2006.01)</b>	B 6 5 D 33/38	
<b>B 6 5 D 30/20</b>	<b>(2006.01)</b>	B 6 5 D 30/20	L

請求項の数 7 (全 7 頁)

(21) 出願番号	特願2007-283357 (P2007-283357)	(73) 特許権者	000003193 凸版印刷株式会社 東京都台東区台東1丁目5番1号
(22) 出願日	平成19年10月31日(2007.10.31)	(72) 発明者	戸祭 丈夫 東京都台東区台東1丁目5番1号 凸版印刷株式会社内
(65) 公開番号	特開2009-107696 (P2009-107696A)	(72) 発明者	塩川 俊一 東京都台東区台東1丁目5番1号 凸版印刷株式会社内
(43) 公開日	平成21年5月21日(2009.5.21)	審査官	会田 博行
審査請求日	平成22年9月21日(2010.9.21)		

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 二つ折りパウチ

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

折り曲げられた二枚のフィルムを折り曲げ位置を上方にして重ね合わせ、外側のフィルムの折り曲げ位置に対して、内側のフィルムの折り曲げ位置を下方にずらして配置し、前記外側のフィルムと前記内側のフィルムとが重ね合わさったそれぞれの左右両側の端部と下方端部にシール部を形成して、上方部で連通する二つの内容物収納部からなる二つ折りパウチであって、

前記二つ折りパウチの左右いずれかの片側上端部に、内容物の注出路をもつ注出口部を形成し、かつ前記注出口部の先端部に開口予定部を設け、

前記内側のフィルムの折り曲げ位置が、前記注出口部の注出路の下端位置より上方位置にあることを特徴とする二つ折りパウチ。

10

【請求項 2】

前記外側フィルムの折り曲げ位置の上方に合掌シール部を延設したことを特徴とする請求項 1 に記載の二つ折りパウチ。

【請求項 3】

前記フィルムの折り曲げ位置の山折り側、谷折り側のいずれか、又は、山折り側及び谷折り側に、折り曲げ用ハーフカット線を設けたことを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の二つ折りパウチ。

【請求項 4】

前記二つの内容物収納部の両方又は片方のパウチの下端部に、ガゼット部を設けたこと

20

を特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれかに記載の二つ折りパウチ。

【請求項 5】

前記注出口部の開口予定位置の下端又は上端及び下端に、開口用ノッチを設けたことを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれかに記載の二つ折りパウチ。

【請求項 6】

前記注出口部の開口予定位置に、開口性を向上するための破断用ハーフカット線を設けたことを特徴とする請求項 5 記載の二つ折りパウチ。

【請求項 7】

前記注出口部を形成する外側および内側のフィルム又は外側のフィルムの内面に注ぎ性向上のためのエンボス加工を施したことを特徴とする請求項 1 乃至 6 のいずれかに記載の二つ折りパウチ。

10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、シャンプー、リンス、台所洗剤、タレ、パスタソース、つゆ、ドレッシングなどの液体状内容物や、インスタントコーヒー、ダシの素、粉洗剤、入浴剤などの粉末状内容物を収納し、そのまま使用するか又は詰替え用として使用する二つ折りパウチに関するものである。

【背景技術】

【0002】

20

従来、環境保全や省資源を目的として、空になった本体容器を繰り返し使用するために、その詰替え用内容物を収納する詰替え用容器が広く使用されている。この詰替え用容器としては、自立可能なプラスチックフィルムからなる柔軟なスタンディングパウチが一般的に広く使用されていた。そして、これらの詰替え用スタンディングパウチには、空の本体容器へ収納する内容物を移し替えるときに、移し替え易いように、上端片隅や上端中央部に注出口部が設けられていた。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

しかしながら、上述した従来の詰替え用スタンディングパウチは、自立可能であるので店頭での展示効果が良好であったが、パウチを自立させるため、また、使用時のハンドリングのし易さから、ある程度、フィルムの腰強度が必要であり、自ずと薄膜化には限界があった。従って、廃棄処理量を減らす減量化には限界があった。また、注出口の形状によっては、収納する内容物が注出しにくいことがあった。特に、注出口の幅が狭くて長い形状の場合には、注出口が内容物で閉塞しやすいことがあった。

30

【0004】

本発明は、上述の従来の詰替え用スタンディングパウチの問題点を解決したものであり、フィルムの薄膜化が可能でパウチの減量化が計れ、使用時のハンドリング性がよく、注出口部からの内容物の注出状態が良好で、輸送効率もよい二つ折りパウチを提供するものである。

40

【課題を解決するための手段】

【0005】

すなわち、本発明の第 1 の発明は、折り曲げられた二枚のフィルムを折り曲げ位置を上方にして重ね合わせ、外側のフィルムの折り曲げ位置に対して、内側のフィルムの折り曲げ位置を下方にずらして配置し、前記外側のフィルムと前記内側のフィルムとが重ね合わさったそれぞれの左右両側の端部と下方端部にシール部を形成して、上方部で連通する二つの内容物収納部からなる二つ折りパウチであって、前記二つ折りパウチの左右いずれかの片側上端部に、内容物の注出路をもつ注出口部を形成し、かつ前記注出口部の先端部に開口予定部を設け、前記内側のフィルムの折り曲げ位置が、前記注出口部の注出路の下端位置より上方位置にあることを特徴とする二つ折りパウチである。

50

【0006】

削除。

【0007】

削除。

【0008】

次に、本発明の第2の発明は、前記外側フィルムの折り曲げ位置の上方に合掌シール部を延設したことを特徴とする第1の発明に記載の二つ折りパウチである。

【0009】

次に、本発明の第3の発明は、前記フィルムの折り曲げ位置の山折り側、谷折り側のいずれか、又は、山折り側及び谷折り側に、折り曲げ用ハーフカット線を設けたことを特徴とする第1または第2の発明のいずれかに記載の二つ折りパウチである。

10

【0010】

次に、本発明の第4の発明は、前記二つの内容物収納部の両方又は片方の下端部に、ガゼット部を設けたことを特徴とする第1乃至第3の発明のいずれかに記載の二つ折りパウチである。

【0011】

次に、本発明の第5の発明は、前記注出口部の開口予定位置の下端又は上端及び下端に、開口用ノッチを設けたことを特徴とする第1乃至第4の発明のいずれかに記載の二つ折りパウチである。

【0012】

次に、本発明の第6の発明は、前記注出口部の開口予定位置に、開口性を向上するための破断用ハーフカット線を設けたことを特徴とする第5の発明に記載の二つ折りパウチである。

20

【0013】

そして、本発明の第7の発明は、前記注出口部を形成する外側および内側のフィルム又は外側のフィルムの内面に注ぎ性向上のためのエンボス加工を施したことを特徴とする第1乃至第6の発明のいずれかに記載の二つ折りパウチである。

【発明の効果】

【0014】

本発明の二つ折りパウチは、形態が前述した従来のスタンディングパウチとは異なり、構成するフィルムの折り曲げ位置を上端にして、二つの内容物収納部が三角形に下方開きで接続しているパウチであり、自ずと自立性が良好となり、パウチを構成するフィルムの薄膜化が可能であるため、パウチの減量化が計れる。なお、二つの内容物収納部の両方又は片方のパウチの下端部に、ガゼット部を設けたものは、更に自立性が良好となる。

30

【0015】

また、本発明の二つ折りパウチは、ハンドリングに必要な適度の柔軟性と強度を合わせもち、形態がコンパクトで、重心が低く安定感があり、また、ボトルへの内容物の詰め替えのときにパウチを傾けて持ち上げる高さも小さくて済み、ハンドリング性が良好である。そのうえ、二つ折り形状の特徴によりボトルなどの球面状にフィットし易い。なお、折り曲げ予定線状位置の上方のフィルムの山折り側上に合掌シール部を設けたもの、折り曲げ予定線状位置の外側のフィルムの山折り側に折り曲げ用ハーフカット線を設けたもの、折り曲げ予定線状位置の内側のフィルムの谷折り側に折り曲げ用ハーフカット線を設けたものは、折り曲げ予定線状位置で二つ折りし易い。

40

【0016】

また、本発明の二つ折りパウチは、注出口部を開口して収納する内容物を注出するときに、注出路に二つの内容物収納部から内容物が流入されるため、注出口部からの注出流量が多く、内容物の注出状態が良好である。なお、内側のフィルムの折り曲げ位置(102)を注出口部(130)の注出路(131)の下端位置より上方位置にした図1(a)に示す本発明の二つ折りパウチ(100)は、注出口部(130)を開口したときの注出路(131)の断面形状が、図1(b)に示すように、三角形で比較的断面面積が大きい

50

い。また、注出口部を形成する外側および内側のフィルム又は外側のフィルムの内面にエンボス加工を施したものは、注出口部を開口し内容物を注出したときの初期の注出状態が良好となる。

【0017】

また、本発明の本発明の二つ折りパウチは、形態がコンパクトであり、構成するフィルムの軽量化が可能であるため、流通過程における輸送効率が良好となる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0018】

次に、本発明の二つ折りパウチの一実施形態について、図を用いて詳細に説明する。

【0019】

図1は、本発明の実施形態の二つ折りパウチであり、(a)はパウチの外形で、(b)は開口された注出口部の注出路の断面形状を示し、図2は、本発明の参考形態の二つ折りパウチであり、(a)はパウチの外形で、(b)は開口された注出口部の注出路の断面形状を示す。

【0020】

本実施又は参考形態の二つ折りパウチ(100又は200)は、図1(a)又は図2(a)に示すように、折り曲げられた二枚のフィルムを折り曲げ位置を上方にして重ね合わせ、外側のフィルムの折り曲げ位置(101又は201)に対して、内側のフィルムの折り曲げ位置(102又は202)を下方にずらして配置し、外側のフィルムと内側のフィルムとが重ね合わさったそれぞれの左右両側の端部と下方端部にシール部(103又は203)を形成して、上方部で連通する二つの内容物収納部(110と120又は210と220)からなる二つ折りパウチであり、二つ折りパウチの左右いずれかの片側上方端部に、内容物の注出路(131又は231)をもつ注出口部(130又は230)を形成し、この注出口部の先端部に開口予定部を設けるものである。なお、注出口部の注出路の上下方向の幅は、使用用途に合わせた大きさに設定するものである。

【0021】

そして、実施形態の二つ折りパウチ(100)は、図1(a)に示すように、内側のフィルムの折り曲げ位置(102)を注出口部(130)の注出路(131)の下端位置より上方位置にしたものである。通常では、この内側のフィルムの折り曲げ位置(102)は、外側のフィルムの折り曲げ位置(101)つまり注出口部(130)の注出路(131)の上端位置より2mm以上下方が好ましい。

【0022】

また、参考形態の二つ折りパウチ(200)は、図2(a)に示すように、内側のフィルムの折り曲げ位置(202)が、注出口部(230)の注出路(231)の下端位置より下方位置にしたものである。

【0023】

また、本実施又は参考形態の二つ折りパウチ(100)は、フィルムの折り曲げ位置で折り曲げ易くするために、図1(a)又は図2(a)に示すように、外側フィルムの折り曲げ位置の上方に合掌シール部(104又は204)を延設してもよく、または、外側フィルムの折り曲げ位置の山折り側に、折り曲げ用ハーフカット線を設けてもよく、また、内側フィルムの谷折り側に、折り曲げ用ハーフカット線を設けてもよい。

【0024】

また、本実施又は参考形態の二つ折りパウチは、必要に応じては、二つの内容物収納部の両方又は片方の下端部に、ガゼット部を設けてもよい。パウチの自立性が向上する。

【0025】

また、本実施又は参考形態の二つ折りパウチ(100)は、注出口部の開封をし易くするために、図1(a)又は図2(a)に示すように、注出口部(130又は230)の開口予定位置の下端及び上端に、開口用ノッチ(132と133又は232と233)を設けるものである。また、注出口部(130又は230)の開口予定位置の上端位置及び下端位置の開口用ノッチ(132と133又は232と233)間に、開口性を向上するた

10

20

30

40

50

めの破断用ハーフカット線（１３４又は２３４）を設けるものである。

【００２６】

また、本実施又は参考形態の二つ折りパウチは、注出口部に注ぎ性向上のために、注出口部を形成する外側および内側のフィルム又は外側のフィルムの内面にエンボス加工を施してもよい。エンボス加工を施すと内容物が注出口部を流出するときに、流路を形成しているフィルム間に隙間が生じているため、内容物が流出し易くなる。

【００２７】

そして、本実施又は参考形態の二つ折りパウチ（１００又は２００）から収納する内容物をボトルなどの本体容器へ注出するときには、まず、注出口部（１３０又は２３０）に設けられている図１（ａ）又は図２（ａ）に示す開口用ノッチ（１３２と１３３又は２３２と２３３）間を破断して注出口部（１３０又は２３０）を開口し、パウチを片手で掴んで容器本体の注入口へ傾斜させて、開口されたパウチの注出口部の二つの注出口から本体容器内へ収納する内容物を注出するものである。なお、本実施又は参考形態の二つ折りパウチは、柔軟でコンパクトであるため、掴みやすく、詰め替え時のハンドリングがし易い。また、コンパクトで持ち易く、粘度の高いパスタソース、ドレッシングなどの粘稠体の内容物でも絞り出し易い。

【００２８】

また、本実施又は参考形態の二つ折りパウチに使用されるフィルムは、例えば、〔外層側〕基材層／接着材層／シーラント層〔内層側〕の積層構成、〔外層側〕基材層／接着剤層／中間層／シーラント層〔内層側〕の積層構成などである。

【００２９】

基材層には、一般的に使用される二軸延伸ポリプロピレンフィルム、二軸延伸ポリエステルフィルム、二軸延伸ナイロンフィルム、防湿性セロファンなどを使用するものである。

【００３０】

また、接着剤層には、一般的にポリウレタン系接着剤が使用される。通常では、水酸基を持った主剤とイソシアネート基を持った硬化剤とを二液混合して使用する二液型が使用される。

【００３１】

また、中間層は、主にガスバリア性を付与したり、各種機械的強度を向上させるために設けるものであり、単層又は多層フィルムからなっている。単層フィルムとしては、無延伸ナイロンフィルム、アルミニウム箔、エチレン・ビニルアルコール共重合体フィルム、塩化ビニリデンフィルム、ビニルアルコールフィルム、アクリルフィルム、塩化ビニリデン樹脂コートセロファンなどが使用され、多層フィルムとしては、上述した単層フィルムを積層した多層フィルム無機酸化物蒸着ポリエステルフィルム、アルミニウム蒸着ポリプロピレンフィルムなどが使用される。

【００３２】

そして、シーラント層は、ポリオレフィン系樹脂又はポリオレフィン系樹脂フィルムからなっており、樹脂としては、例えば、低密度ポリエチレン、中密度ポリエチレン、直鎖状低密度ポリエチレン、エチレン・酢酸ビニル共重合体などのエチレン系樹脂や、ホモポリプロピレン、プロピレン・エチレンランダム共重合体、プロピレン・エチレンブロック共重合体、ポリプロピレン・オレフィン共重合体などのポリプロピレン系樹脂などが使用できる。さらに、合掌シール巾を大きくし、孔あるいは切欠きを入れることで、吊り下げる機能やボトルへの首掛ける機能を有することも可能である。

【図面の簡単な説明】

【００３３】

【図１】（ａ）は、本発明の実施形態の二つ折りパウチの外形を示す説明図であり、（ｂ）は、開口された注出口部の注出路の断面形状を示す説明図である。

【図２】（ａ）は、本発明の参考形態の二つ折りパウチの外形を示す説明図であり、（ｂ）は、開口された注出口部の注出路の断面形状を示す説明図である。

10

20

30

40

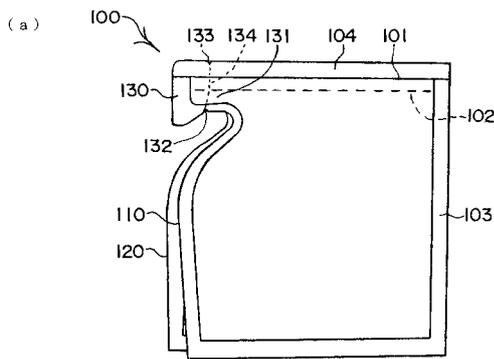
50

【符号の説明】

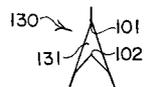
【0034】

- 100, 200 ..... 二つ折りパウチ
- 101, 201 ..... 外側のフィルムの折り曲げ位置
- 102, 202 ..... 内側のフィルムの折り曲げ位置
- 103, 203 ..... シール部
- 104, 204 ..... 合掌シール部
- 110, 120, 210, 220 ..... 内容物収納部
- 130, 230 ..... 注出口部
- 131, 231 ..... 注出路
- 132, 133, 232, 233 ..... 開口用ノッチ
- 134, 234 ..... 破断用ハーフカット線

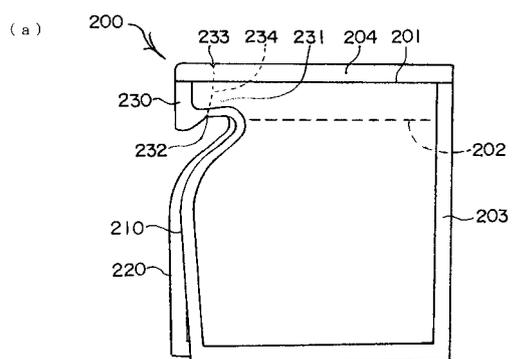
【図1】



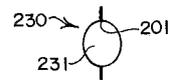
(b)



【図2】



(b)



---

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開平11-070947(JP,A)  
実開昭58-171844(JP,U)  
特開2005-271963(JP,A)  
特開2006-213334(JP,A)  
特開2006-298389(JP,A)  
特開2005-324846(JP,A)  
特開2003-160176(JP,A)  
実開昭48-020820(JP,U)  
特開2001-018990(JP,A)  
実開平04-109039(JP,U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B65D 30/00  
B65D 33/00